

## 川崎臨海部における大規模土地利用転換の大きな前進に向け、 国の新たな支援制度「GX 戦略地域」への選定を目指します！

このたび、川崎市は、GX（グリーントランスフォーメーション）に関する新技術の社会実装を切り口として、産業用地としての土地の整備や、電気や排水などの産業インフラ等を備えた拠点整備などを支援する国の新制度「GX 戦略地域」への選定を目指します。

これまで、川崎市では、JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴い、川崎臨海部において約400ヘクタールに及ぶ大規模土地利用転換に取り組んできました。

大規模土地利用転換の先鞭である南渡田地区では、首都圏最大級の賃貸型の研究開発施設の整備に着手しているほか、扇島地区においても液化水素サプライチェーンの商用化実証事業開始に向けて、液化水素受入基地の整備が進むなど、土地利用転換の早期実現に向け、段階的に事業を推進しているところです。

本制度のうち、「コンビナート等再生型」の支援類型は、既存設備の転換・インフラ整備の支援、金融支援、規制・制度改革（国家戦略特区と連携）などの支援が想定されており、「マテリアルから世界を変える産業拠点」の形成を進める南渡田地区や、カーボンニュートラルの実現と同時に次代の柱となる新たな産業の創出など我が国の課題解決に資する土地利用を進める扇島地区の取組と高い親和性があることから、川崎臨海部の大規模土地利用転換を大きく前進させるトリガーとなり得るものです。

そこで、川崎市では、国の重要政策・制度と連動した大規模土地利用転換を実現するため、JFEホールディングス株式会社（東京都千代田区。以下「JFEHD」という。）をはじめとする関係者と連携するなど、川崎市として全力でこのGX戦略地域への選定を目指すこととします。

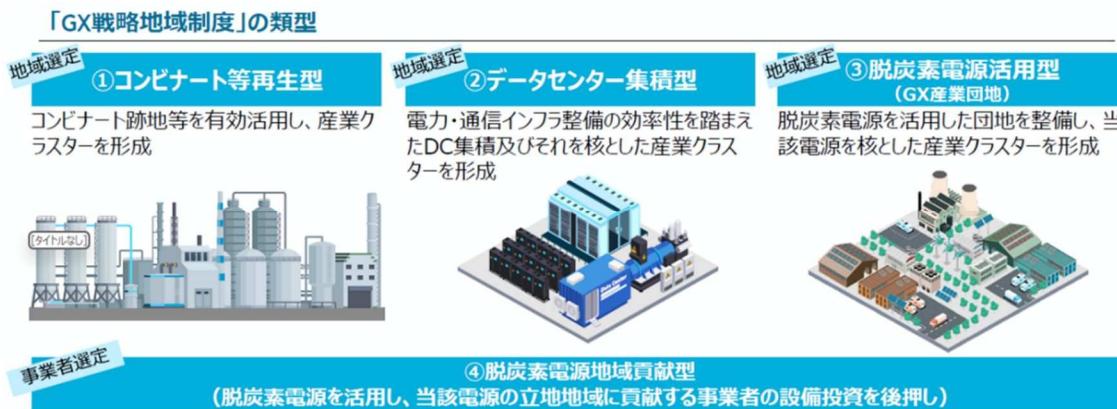
### 1 GX戦略地域について

#### （1）制度概要

産業資源であるコンビナート跡地等や地域に偏在する脱炭素電源等を核に、自治体や企業の発意で「新たな産業クラスター」の創出を目指す制度。

地域選定を行う「①コンビナート等再生型」、「②データセンター集積型」、「③脱炭素電源活用型」の3類型と、事業者選定を行う「④脱炭素電源地域貢献型」の類型に整理され、自治体や企業の相当なコミット及び計画への参画を前提に、産業クラスター形成を国が支援と規制・制度改革の一体措置でサポートするもの。

（出典：内閣官房ホームページ掲載・第16回GX実行会議資料から抜粋）



上記の4つの類型のうち、本市では、支援対象や支援内容から親和性が高い「コンビナート等再生型」の活用を目指します。

## (2) 公募期間

令和7(2025)年12月23日から令和8(2026)年2月13日まで

## (3) 「コンビナート等再生型」の支援対象

GXの新技術の事業化を生み出すための、以下のような取組が対象。

- ・ベンチャー企業等の育成やスケールアップ(※)を支援する拠点を整備し、運営する取組
- ・新技術の開発や試作量産等に必要な共用設備を整備し、拠点の立地企業等に利用提供する取組
- ・電気や水、ガスなど産業インフラを整備し、拠点に立地する企業等に供給する取組
- ・上記の取組を行う土地整備のための不要な設備撤去等の用地転換の取組

※新製品の開発等において、研究段階から試作・量産段階へと移行するなどの事業拡大ステージにあること。

## (4) 「コンビナート等再生型」の申請主体

都道府県又は政令指定都市。市区町村や民間事業者との連名(コンソーシアム等)で行うことも可能。

## (5) 「コンビナート等再生型」の主な支援内容

既存設備の転換支援、その他インフラ整備支援、用地転換支援(設備撤去等)、JETROと協力した投資呼び込み、GX推進機構による金融支援等、規制・制度改革(国家戦略特区と連携)

※制度の詳細については、経済産業省のホームページも御参照ください。

[https://www.meti.go.jp/policy/energy\\_environment/global\\_warming/gx\\_strategy\\_area.html](https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/gx_strategy_area.html)

## 2 申請に向けた本市の取組について

### (1) 申請に向けた本市の対応

令和8(2026)年2月13日の公募締切までの間に、確実に申請を行うため、地権者であるJFEHDをはじめとする関係者と、申請に向けた協議調整を進めます。

### (2) 今後の予定

選定は2段階審査となっており、令和8(2026)年春頃に1次審査の結果が示される予定です。

有望地域として選定された場合には、事業計画書の洗練等を経て、最終審査が行われ、令和8(2026)年夏頃にGX戦略地域が決定することとなります。

### (参考) 川崎臨海部における大規模土地利用転換について

#### 1 土地利用転換の範囲



#### 2 取組状況

##### 南渡田地区 :

令和4(2022)年に策定した南渡田地区拠点整備基本計画に基づき、クライメートテック分野への社会実装をゴールとした「マテリアルから世界を変える産業拠点」の形成を目指した段階的な開発を推進。

##### 扇島地区 :

令和5(2023)年に策定した土地利用方針に基づき、令和32(2050)年頃の土地利用の構成を目指し、段階的な整備として「先導エリア」において早期の土地利用転換に向けた取組を推進。

※詳細については、参考資料「国の新たな制度創設に伴う本市の対応について」を御参照ください。

#### 【問合せ先】

川崎市臨海部国際戦略本部土地利用転換推進部 下田  
電話: 044-200-3594

## 1 川崎臨海部における大規模土地利用転換の取組状況等

## (1) 背景・経過

- 令和2(2020)年3月 JFEスチール株式会社が京浜地区(扇島)の高炉等休止を発表 ➡ 約400haの大規模土地利用転換が発生

令和3(2021)年2月 本市とJFEホールディングス株式会社が土地利用に関して相互に協力する協定を締結

令和4(2022)年8月 南渡田地区拠点整備基本計画を策定

令和5(2023)年8月 JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う土地利用方針（以下「土地利用方針」）を策定

令和5(2023)年9月 JFEスチール株式会社が京浜地区(扇島)の高炉休止

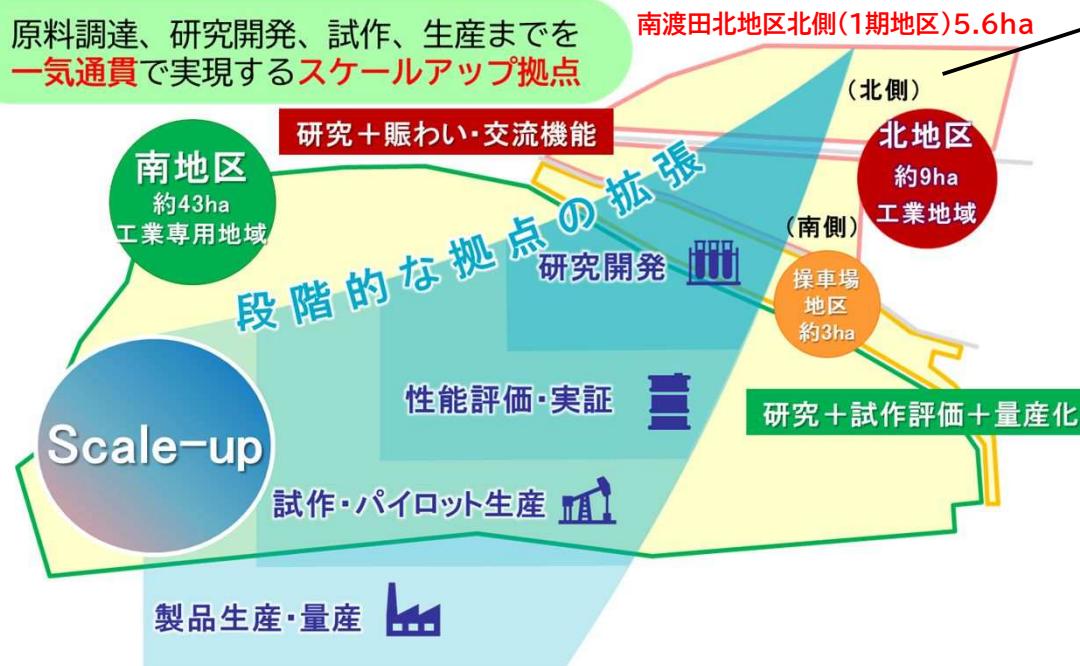


## 1 川崎臨海部における大規模土地利用転換の取組状況等

### (2)南渡田地区の状況

- ア 大規模土地利用転換の先鞭として、クライメートテック分野への社会実装をゴールとした「マテリアルから世界を変える産業拠点」の形成を目指した段階的な開発を推進
- イ 1期地区として先行整備を進める北地区北側の約5.6haでは、事業者（ヒューリック株式会社）による研究開発拠点の整備が行われ、昨年12月に着工するなど、令和9(2027)年度のまちびらきに向けた取組が進捗

図：南渡田地区における拠点イメージ



#### A 北地区北側における建物計画・スケジュール変更

##### 変更①

当地区への立地を希望する企業ニーズを踏まえ、「寄宿舎棟」を「研究棟」に計画変更し、一般的なラボとは異なる技術開発の場として活用

##### 変更②

研究棟Aや研究棟Bにおける企業誘致状況等を踏まえ、戦略的な企業誘致を推進するため、研究棟Cの着工時期を令和10年度以降に変更

#### I期地区 (5.6ha) 延床面積約10万m<sup>2</sup>の大規模賃貸型R&D施設

画像提供：ヒューリック株式会社



- ウ マテリアル分野の企業は、国内外を問わず、スケールアップ(試作・少量生産等)の場所確保に苦慮

➡スケールアップ機能の導入が南渡田地区の大きな魅力となる

➡南地区は、企業から立地希望が多数寄せられているものの、既存構造物の撤去等に要する事業費が高額になることから、開発プランの早期具体化・着手に課題

## 1 川崎臨海部における大規模土地利用転換の取組状況等

### (3) 扇島地区の状況

ア 令和32(2050)年頃の土地利用の概成を目指し、段階的な整備として、扇島南地区の比較的構築物が少なく撤去が容易な原料ヤードの一部と大水深バースのあるエリアを「**先導エリア**」(約70ha)として位置付け、**早期の土地利用転換に向けて取組を推進**

図：扇島地区のゾーニングイメージ



出典：土地利用方針中の画像を一部加工して作成

#### 先導エリアの取組状況

##### 【高度物流ゾーン】

◆GX・DXによる効率化・高付加価値化を実現した拠点形成に向け、地権者が事業者選定中

##### 【港湾物流ゾーン】

◆令和6(2024)年度の「川崎港港湾計画」改訂で埠頭用地として位置付け、公共埠頭や臨港道路などの計画的な整備に向けた取組を実施

##### 【カーボンニュートラルエネルギーゾーン】

◆令和10(2028)年度からの液化水素サプライチェーンの商用化実証事業開始に向けて、令和7(2025)年5月に日本水素エネルギー株式会社が水素受入基地の建設工事に着工

#### 土地利用にあわせた基盤整備の推進

先導エリアの一部土地利用開始に向け、「扇島地区基盤整備等推進計画」の策定を進めるなど、道路などの基盤整備についても着実に推進

扇島地区全体の土地利用転換では、**既存構造物の撤去等に莫大なコストが必要となることから、事業性の確保が課題**



これらの大規模土地利用転換は、地区の地理的優位性等を活かして、**国の重要政策・制度との連動を図る必要がある**

## 2 国における新たな制度創設

### (1)「GX戦略地域制度」に関する国の検討経過

ア 令和7(2025)年2月以降、GX（グリーントランスフォーメーション）に関する新技術の社会実装に向けた検討が進展

イ その検討の結果、昨年12月に、GXに関する新技術の社会実装を切り口に、産業用地としての土地整備、産業インフラ等を備えた拠点整備などを支援対象とした「GX戦略地域制度」が新たに創設

#### 令和7(2025)年2月以降の国の検討状況

2月 GX2040ビジョンの改訂

これまでの技術開発支援に加えて、GXを基盤とする産業構造確立に向けた用地整備も論点に追加。

4月15日 産業立地ワーキンググループ（以下「産業立地WG」という。）の設置（GX実行会議の傘下に新設）

産業立地WGの開催（第1回～第4回）

GX経済移行債による財政支援と国家戦略特区制度等を活用した規制・制度改革を一体で進める方向性にて、支援要件案等について議論を実施。

8月26日 第15回 GX実行会議の開催

GX戦略地域制度の支援要件案とともに、公募開始に向けた取組を進めていくことについて確認。

産業立地WGの開催（第5回～第7回）

GX戦略地域制度の具体的な支援の方向性や要件、進め方について議論を実施し、報告をとりまとめ。

12月22日 第16回 GX実行会議の開催

産業立地WGの取りまとめを受けて、GX戦略地域制度の内容・年内公募が決定。

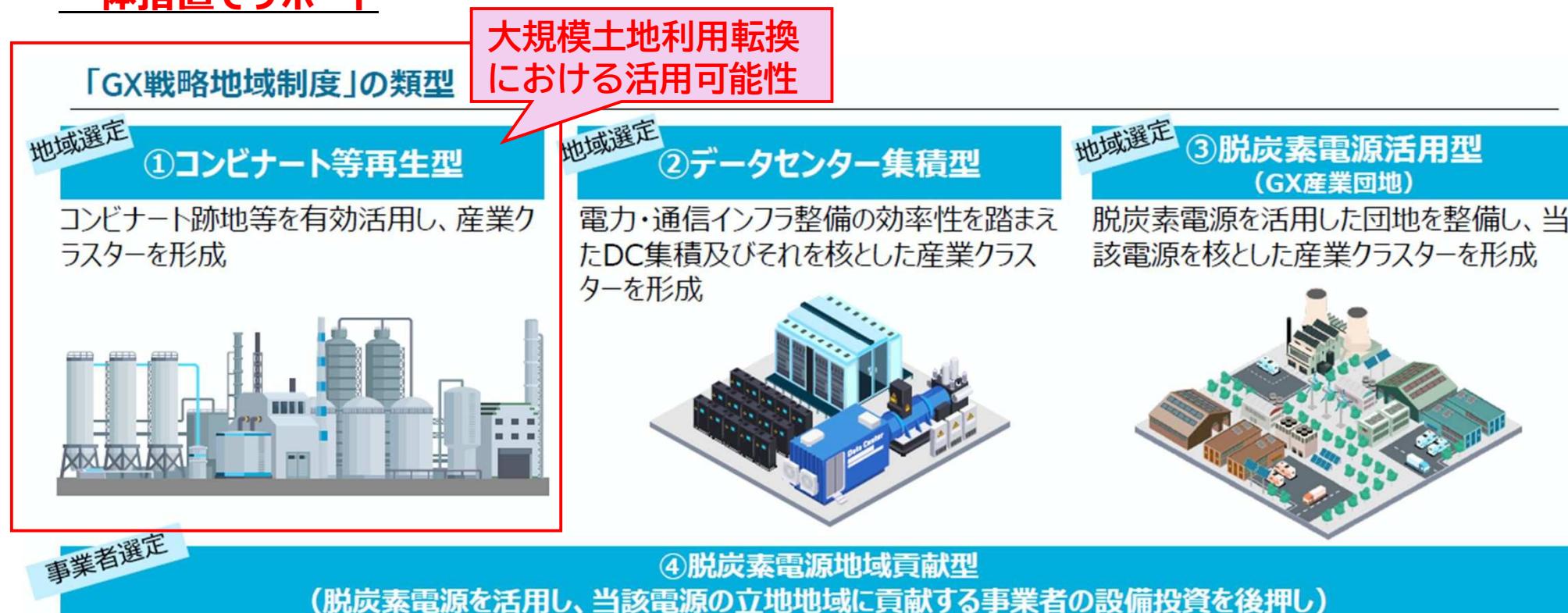
12月23日 GX戦略地域制度の公募が開始（令和8(2026)年2月13日まで）

## 2 国における新たな制度創設

### (2) GX戦略地域制度の概要

ア 産業資源であるコンビナート跡地等や地域に偏在する脱炭素電源等を核に、自治体や企業の発意で「新たな産業クラスター（※）」の創出を目指す制度

イ 地域選定を行う①～③類型と、事業者選定を行う④類型に整理され、自治体や企業の相当なコミット及び計画への参画を前提として、国が産業クラスターの形成を支援と規制・制度改革の一体措置でサポート



出典：第16回GX実行会議資料から抜粋

※産業クラスター：企業間連携・产学連携等によって技術・ノウハウ等の知的資源等を相互活用し、地域の強みを活かした新産業・新事業の創出を目指す、企業、大学・研究機関、産業支援機関等が集積した一定の地域

## 2 国における新たな制度創設

### (2)GX戦略地域制度の概要

- 「コンビナート等再生型」の概要については、以下のとおり

ア 支援対象	<p><b><u>GXの新技術の事業化を導出</u></b>するための以下のような取組に対して支援を行う</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①ベンチャー企業等の育成やスケールアップを支援する拠点を整備し、運営する取組</li><li>②新技術の開発や試作量産等に必要な共用設備を整備し、拠点に立地する企業等に利用提供する取組</li><li>③電気や水、ガスなど産業インフラを整備し、拠点に立地する企業等に供給する取組</li><li>④これらの取組を行う土地整備に関し、不要な設備撤去等の用地転換の取組</li></ul>
イ 申請主体	<p><b><u>都道府県又は政令指定都市</u></b></p> <p>また、市区町村や<b><u>民間事業者との連名</u></b>（コンソーシアム等）で行うことも可 (※申請は都道府県又は政令指定都市となるが、財政支援等の対象は民間事業者)</p>
ウ 選定要件	<p>革新性、経済性、インパクトを伴う競争力の高い計画であること等（後述の10要件）</p> <p>➡ <b><u>また、制度活用の前提条件として…</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>①<b><u>既存施設や産業インフラなどコンビナート跡地等を最大限有効活用（改築含む）</u></b></li><li>②<b><u>自治体の一定の負担を含む関係者のコミット</u></b> (コミットの手法として、拠点全体をマネジメントする法人の設立・出資等による運営費負担等を想定)</li></ul>
エ 主な支援	<ul style="list-style-type: none"><li>①<b><u>既存設備の転換支援、その他インフラ整備支援</u></b></li><li>②<b><u>用地転換支援（設備撤去等）</u></b></li><li>③JETROと協力した投資呼び込み</li><li>④<b><u>GX推進機構による金融支援等</u></b></li><li>⑤<b><u>規制・制度改革</u></b>（国家戦略特区と連携）</li></ul> <p>➡ <b><u>公募申請の内容に応じて 具体的な支援策が検討される</u></b></p>

## 2 国における新たな制度創設

### (3)GX戦略地域制度に関する本市の認識・考え方

#### ①GX戦略地域制度に関する本市の認識

- 本制度については、選定要件として自治体の一定の負担も含む強いコミットが不可欠とされる中、以下のような大きなメリットがあるものと認識

ア 産業インフラの整備や既存構造物撤去等に関する支援により事業採算性が改善するなど、産業拠点形成の取組が加速化

イ 我が国のGX新産業クラスターに指定されることによって、社会的インパクトや企業の立地メリットが高まり、国内外の企業・研究機関が集積し、臨海部の活性化にも大きく寄与することが期待

ウ 南渡田地区が目指すスケールアップ拠点と、GX戦略地域が支援対象とする拠点イメージの親和性は高く、扇島地区は陸海空の結節点に広大な敷地があり、次代の柱となる産業の導入を検討していることなどから、両地区において国策との連動による大規模土地利用転換の実現が期待

#### ②本制度の活用に関する本市の考え方

ア 川崎臨海部の大規模土地利用転換を大きく前進させるトリガーとなり得ることから、GX戦略地域として選定されるよう、川崎市として全力で取組を進める。

イ 川崎臨海部全域への展開を踏まえたエリア設定としつつ、本制度との親和性が高く、土地利用の先鞭となる南渡田地区や扇島地区も含めた大規模土地利用転換エリアの事業を中心に、公募に申請する。

## 3 本市の対応について

### (1)公募申請に向けた関係企業との調整状況

- ア **JFEホールディングス株式会社とは、選定を目指す基本姿勢を確認済み**
- イ **国が示す10件の選定要件の中では、全体の構想のほか、GX新産業の創出に向けた個別の事業について、革新性、経済性／実現可能性、インパクト等を整理のうえ申請する必要**
- ウ **そのため、南渡田について、市やJFEホールディングス株式会社に加え、GX新産業の創出を目指す大企業・ベンチャー企業、資金調達を担う金融機関、拠点運営全体をコーディネート可能な事業者等との連携、連名申請（※）に向けた調整を推進**

※ 民間事業者はコンソーシアム組成に向けた準備会を設置済み  
本市では、同コンソーシアムとの連名申請を想定

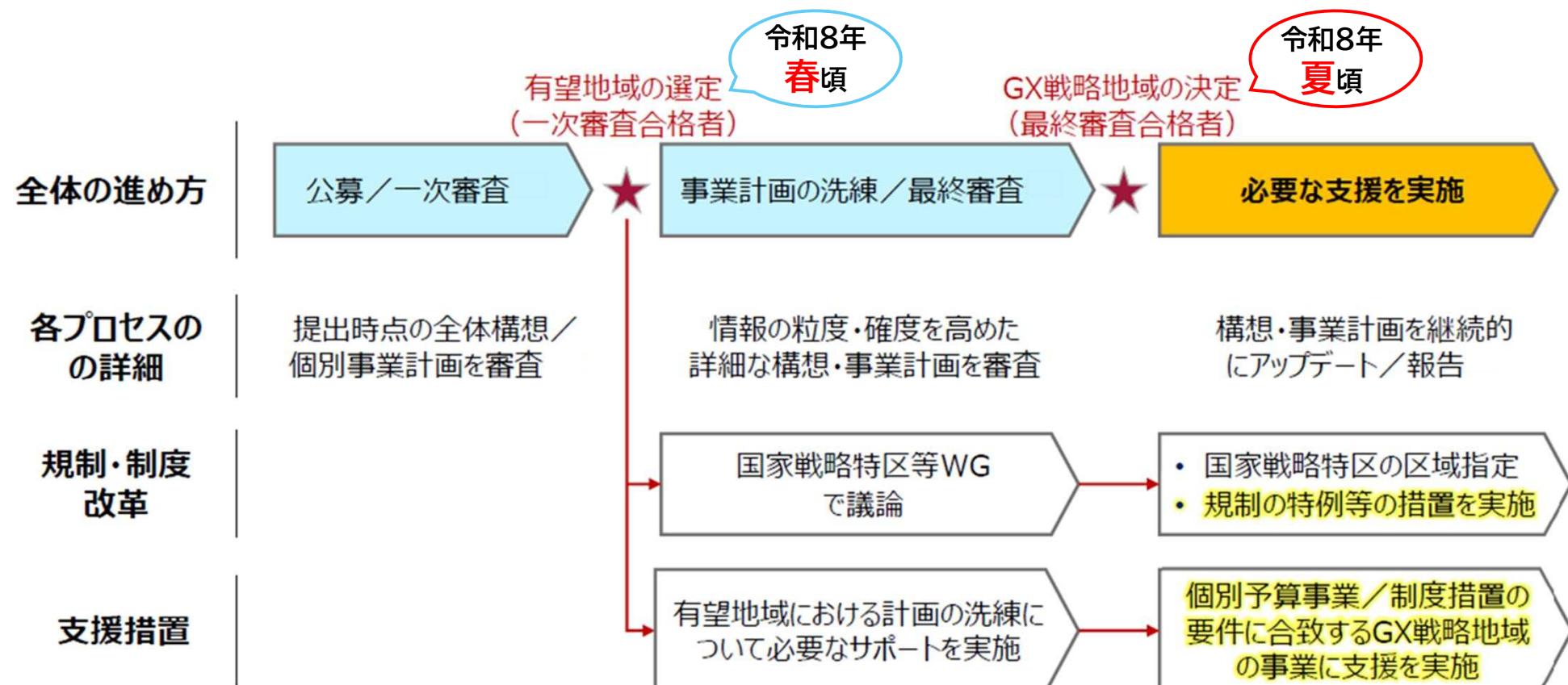
### (2)GX戦略地域制度「コンビナート等再生型」の選定要件

- |        |  |
|--------|--|
| インフラ整備 | ① コンビナート跡地などの土地利用転換等により、GX産業創出拠点としての大規模な産業用地を有している、又はその整備を行う計画を有している   |
| 競争力強化  | ② 全体構想が、GX新産業の創出に向けて、革新性、経済性／実現可能性、インパクトを兼ね備えている<br>③ 個別プロジェクトのそれぞれについて、革新性、経済性／実現可能性、インパクトを兼ね備えている<br>④ 全体構想及び個別プロジェクトにより、地域および日本経済へのインパクト、事業としての成長率が見込める<br>⑤ 本事業全体のコーディネーターとなる企業や、金融機関又は投資家、エコシステム形成をサポートするインキュベーター等との連携が取れており、スピード感と収益性を有する事業体制が構築されている<br>⑥ BCPの観点から、持続的なサプライチェーンが構築されている |
| 脱炭素    | ⑦ 新たに生まれるGX産業が脱炭素化につながるものであること   |
| 地域連携   | ⑧ 自治体やステークホルダーが、地域全体の事業方針・計画を策定し、自主財源を活用した地域自身の取組や用地取得、地域との連携等について、コミットメントを行っていること<br>⑨ 国内外学術機関との提携や海外市場展開等、イノベーションの社会実装等に資する取組の計画を有している<br>⑩ 国家戦略特区に指定されている、または指定に向けた提案の準備があるなど規制・制度改革に積極的である   |

## 3 本市の対応について

### (3) 「コンビナート等再生型」の選定スケジュール

- ア 選定プロセスについては2段階審査方式となっており、1次審査を経て**令和8(2026)年春頃に有望地域が選定**され、計画の洗練等を経た後、最終審査を受け、**令和8(2026)年夏頃にGX戦略地域が決定**
- イ 有望地域の選定以降、規制・制度改革については、GX戦略地域の決定に先行し、国家戦略特区等WGにて議論を開始



出典：第16回GX実行会議資料から抜粋

## 3 本市の対応について

### (4)今後の取組・スケジュール

- ア 2月13日の公募締切までの間、公募申請に向けて、引き続き関係者との協議調整を推進
- イ また、国の選定プロセスでは、令和8(2026)年春頃の有望地域選定後、事業計画書の洗練等が求められることから、**民間コンソーシアム等と連携しながら、事業スキームや実施体制、産業拠点としての導入機能や事業収支等を精査するため、令和8年度春以降に必要な取組を推進**
- ウ 進捗については適宜、議会報告を行うとともに、GX戦略地域の決定に伴い、市のコミットとしての財政負担が必要となった場合は、補正予算による対応等を想定
- エ なお、**今年度中に予定していた南渡田地区の事業推進計画の策定**については、**今後のGX戦略地域の選定状況を踏まえて、改めて検討**を行うこととした

